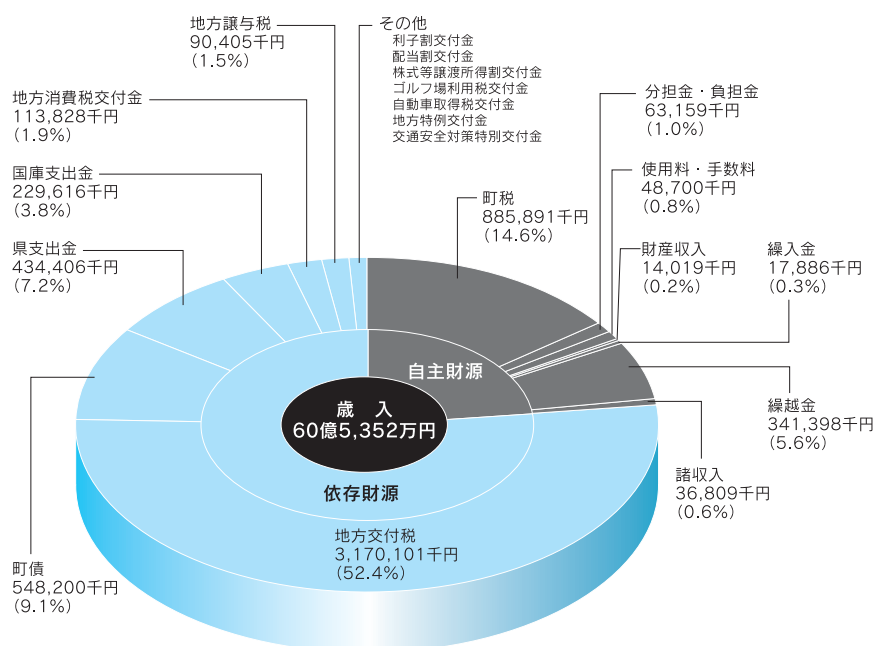


一般会計決算額は

入出
歳歳

60億5,352万円
56億5,329万円

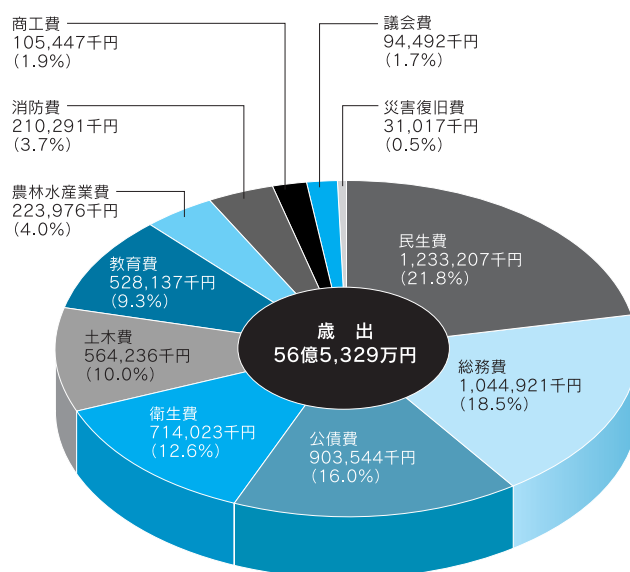
第1図 歳入一般会計



一般会計の平成19年度決算額は、歳入総額60億5、352万円、歳出総額56億5、329万円、歳出総額が5億5、329万円を超過し、純粋な剰余金として残すことができました。

平成19年度一般会計及び特別会計の決算が9月の定例議会で認定されましたので、その概要をお知らせします。今回から本町財政の健全化判断比率等の状況について掲載しました。

第2図 歳出

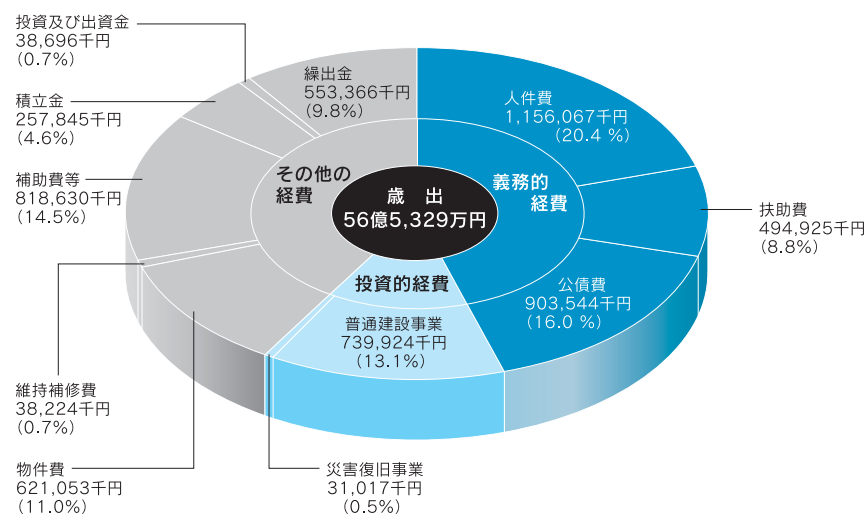


まず歳入(図1)では、自主財源と依存財源に分けられますが、自主財源14億850万円(23.3%)、依存財源4億4,502万円(76.7%)と、歳入全体の約3/4が地方交付税などの依存財源に頼っています。

次に歳出の目的別(図2)は、町の活動目的ごとに区分され、それぞれのかなりの資金が使われているかを示しています。19年度は福祉の充実や子育て支援などの経費として民生費が全体の21.8%を占めています。次いで庁舎の維持管理や人件費として総務費が18.5%、公債費16.0%、衛生費12.6%、土木費10.0%、教育費9.3%などとなっています。

第3図 歳出（性質別）

性質別（図3）では、人件費や扶助費など11項目に分類されています。割合の高い順に人件費20.4%、公債費16.0%、補助費等14.5%、物件費11.0%などとなっています。



用語の説明

義務的経費

人件費、公債費（借入金の償還）、扶助費（児童手当、支援費等）など、行政を行っていくうえで必ず必要となる経費のこと。

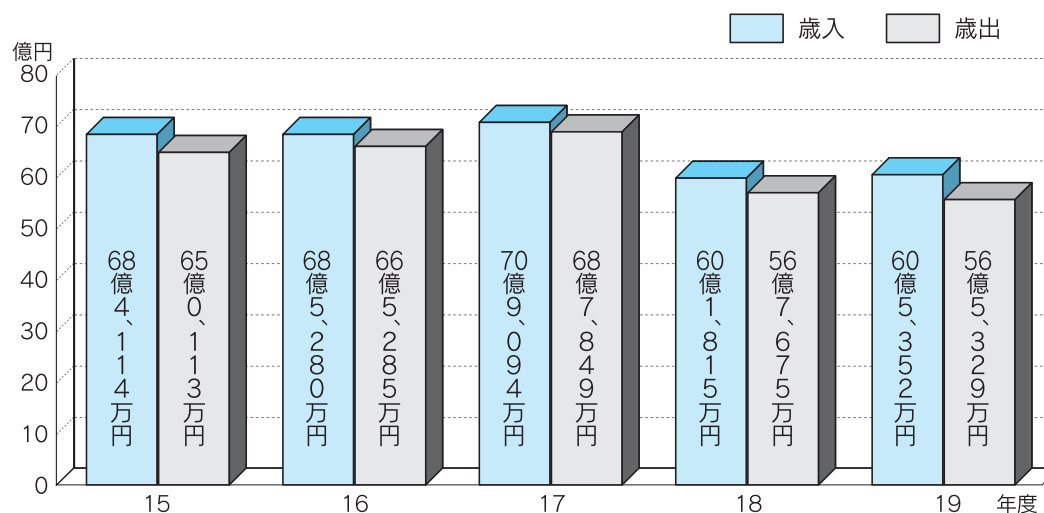
投資的経費

普通建設事業費（学校の建設や下水道、道路の建設）など、住民サービスにかかわる経費のこと。

義務的経費

物件費や補助費等など、義務的経費や投資的経費に含まれないお金です。

第4図 一般会計決算額の推移



特別会計の決算

会計区分	予算現額	決算額		差引残額
		歳入額	歳出額	
国保	1,595,137,000円	1,751,276,337円	1,489,160,235円	262,116,102円
老保	1,788,268,000円	1,788,803,734円	1,777,000,758円	11,802,976円
介護保険	1,428,237,000円	1,419,226,851円	1,369,086,260円	50,140,591円
特老ホーム	473,449,000円	518,201,454円	454,662,680円	63,538,774円
町立病院	歳入 1,186,975,000円 歳出 1,213,905,000円	1,153,198,790円	1,208,093,881円	△ 54,895,091円
簡易水道	35,804,000円	36,478,193円	33,681,561円	2,796,632円
下水道	64,191,000円	79,799,629円	59,997,078円	19,802,551円
生活排水	45,592,000円	45,450,049円	43,981,610円	1,468,439円
奨学金	5,447,000円	10,867,076円	5,266,800円	5,600,276円
住宅用地	14,211,000円	15,514,728円	13,942,487円	1,572,241円
工業団地	1,431,000円	4,811,001円	268,390円	4,542,611円
春富財産区	362,000円	2,256,058円	108,200円	2,147,858円